平成 30 年第 4 回定例会

総務常任委員会会議録

平成 30 年 12 月 10 日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第４回定例会総務常任委員会記録

平成３０年１２月１０日

開会　午後１時００分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　こんにちは。お揃いでございますので、定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　日程第１、本委員会に付託されました生活環境課関連の案件について審議いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言をしてください。また、予算書のページ順に説明をお願いいたします。

それでは、生活環境課の説明を求めます。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長の後藤です。

一般会計の補正予算等につきまして、担当係及び担当者より説明をいたします。歳入から順に申し上げてまいります。それでは歳入のほうお願いします。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係の村嶋です。

９ページをお開きください。１５款県支出金、２項県補助金、６目商工費県補助金、２節癒しの森整備支援事業補助金として１６０万円を計上しております。これは先日、県のほうから決定通知が届きましたので、それによる１６０万円の計上であります。内容等につきましては、歳出のほうで詳しく説明させていただきます。

続きまして、１０ページをお開きください。１６款財産収入、２項財産売払収入、３目不動産売払収入、２節土地売払収入です。これは、里道払い下げによる土地売り上げ収入として２万５，０００円を計上しております。内訳としては、４，９０３円と２万４６５円の２件分です。

以上、歳入のほうの説明を終わらせていただきます。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課長　後藤です。

１２ページをお開けください。２款総務費、２項の総務管理費、それから財産管理費です。まず７節賃金から４５万円です。これは、現在、朋遊館の上のほうに旧野尻中学校があったところでございますけども、そこが今ヘリポートになっ

ておりまして、それまでの進入路につきまして、これまで地元の皆さまがボランティアで管理をしていただいておったところなんですけども、私と担当係長で現場を見たところ、根本的に伐採等をして、ある程度立木とかの枯れたやつとか、そういう支障木を撤去しないと地元の方がされるにしても、業者に委託するにしても、ちょっと根本的にこれはしなきゃいけないなというところで、造園関係の方に見積りをしていただいて、支障木の撤去とそれから草等の刈り取り、それからそういうのの運搬、諸経費等を勘案して賃金をまず４５万円組んでおります。

それから、次の１２節は役務費でございます。これは今日、本会議でもございましたが、法テラスの前の、前、畜協が事務所があったところが、今回いろいろうちが土地関係のほうで調査しておりましたら、まだ抵当権がそのまま、明治か大正ぐらいの古いやつが残っておりまして、この抹消もちょっとこの際しておかないと、これから防災公園とかつくるに当たって、抵当権等はないほうがいいですので、その抹消に対する登記料が５万４，０００円計上しております。

最後に１４節の使用料及び賃借料ですが、これは今申し上げましたグラウンド進入路の通りとグラウンド周りの支障木撤去に際しての草刈り機とか、あるいはユニック車とかダンプとか、そういうふうな借上料として２８万１，０００円を計上しております。

○町民支援係長（野尻典男君）　生活環境課町民支援係長の野尻です。

資料の１８ページをお願いいたします。第６款、第１項の第５目ですね、湧水館施設管理費といたしまして、１３０万円の修繕料を計上させていただいております。これは、湧水トンネル公園の前に池がございまして、そこに噴水が２基ございます。そのうちの手前のほうの噴水のトンネル側の噴水の、キャンドル噴水と言いまして、メーンの噴水の周りの噴水があるんでけど、そちらのほうがポンプが故障しておりまして、全く動かないというようなことで、そちらのほうで１００万円の改修工事ということで計上させていただいております。あと３０万円につきましては、実績に応じまして通常の修繕ということで上げさせていただいております。不足分ということで上げさせていただいております。

続きまして、温泉館管理費ということで、第１１節需用費、これ修繕料ということで１００万円計上させていただいております。現在まで、ほぼ９０％ほど予算を修繕料として執行させていただいておりますので、今後不足分が生じることはないかということで、１００万円の実績に応じて１００万円を計上いたしております。

続いて、１４節の券売機リース料です。これは温泉館の、券売機を使って券を購入させていただいているんですが、こちらの券売機２機あるうちのメーンのほ

うの１機のほうが、今完全に故障してしまって使えないというようなことで、お客様が多くなりますと行列等とかできますので、券売機の販売会社のほうでリースが、残りの月でリースができるところですので、そちらの分を計上させていただいております。８万４，０００円です。

続きまして、１９節ですね。食品衛生協会負担金ということで、これ１，０００円計上させていただいております。これは元々、積算のほうでちょっと私のほうが５００円を不足の分でちょっと計上しておりましたので、その不足分ということで５００円、１，０００円ということで計上させていただいています。

続きまして、第１目、第８項ですね、観光施設管理費ということで、１２節の役務費、鍋の平のトイレの汲み取り手数料です。こちらのほうが、トイレの水のほうがちょっと故障をしておりまして、水のほうが漏れていた関係で、今ほぼほぼタンクのほうが一杯になっているということで、今、シーズンオフですので、すぐということではありませんでしたので、今回の補正のほうと１回分の汲み取り料ということで９万８，０００円計上させていただきました。

続きまして、１５節の工事請負費ですね。これ先ほど村嶋補佐のほうから御説明がございました、歳入のほうで癒しの森事業ということで補助金の内訳となっております。

まず一つが、高森峠の取水配管の整備事業ということで、８６万１，０００円計上させていただいております。これは、トンネルの高森随道の横のトイレがあるんですが、そこの水を１００メーターぐらい上の山、民有地なんですが、そちらのほうから引っぱってきていると。そこの取水口の部分が、雨とか台風の時期に完全に形が崩れてしまって、水が出ない状態が今続いているというようなことで、去年からそうだったんですけど、足りないときには役場からタンクに汲んで補充をしていると。１０トンクラスの水槽なんですが、そちらのほうに補充をしていると。これから冬場になりますと、凍結があって完全に水が集まらなくて凍ってしまうというような状態になりますので、そちらを水を１か所に集めて枡をつくって、そちらで取水して配管を入れ直してトイレのほうに疏水するというようなことで８６万１，０００円ですね、計上していただいております。

それと、そのトイレの塗装のほう、壁のほう、木の壁なんですけど、そちらのほうがかなり色があせているというようなことで景観上良くありませんので、そちらのほうも補助金を使って一緒に塗装したいというようなことで、８４万１，０５０円計上させていただいております。

続きまして、資料の２０ページをお願いいたします。第９款、第６項、第５目の社会教育施設費です。こちらは、修繕料と使用料等々計上させていただいてお

ります。こちらは、尾下体育館の、まずは天井がちょっと剥がれ落ちかけているというようなことで、４枚から５枚、こちらのほうを修繕したいというようなことで計上させていただいております。それと、玄関のところが鉄の板で、裏の板とかが留まっているんですが、それが雨漏り等々の関係で、腐れかけて１枚が完全に落ちていると。あとも落ちかけているというようなことで、そちらのほうの修繕ということで上げさせていただいております。修繕料のほうが７５万円、機械代のほうが１５万円ということで計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　以上ですか。

○生活環境課長（後藤健一君）　はい、以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（立山広滋君）　立山です。

峠のトンネルの入り口の、さっき説明があったトイレ。昔、もう大分前２０年ぐらい前かな、トイレ掃除をした経験があるけん、今でもあそこ上に登って行った山かな、あそこの湧き水の掃除をして、こっちの下に流れるようにして、いつもタンクに水を一杯にしよったわけ。タンクの水が溜まったなら、何か止めて溢れないようにしよったけど、今、あれから何か改修してあるとかな。

○町民支援係長（野尻典男君）　そうですね。その形跡は今残っているんですけど、どうされとったのかという、ちょっと分からないぐらいの形跡なんですけど、今は直接パイプというか、擁壁がありますよね。擁壁から水が何か所か出てきているのをそのまま底のほうに流し込んで、側溝をせき止めて、そこからパイプを詰めてという感じで。

○委員（立山広滋君）　上の掃除はもうせんでいい。

○町民支援係長（野尻典男君）　上の掃除はできないというような状態ですね。

○委員（立山広滋君）　はい、分かりました。すみません。

○委員長（芹口誓彰君）　はい、どうぞ。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

野尻中学校のグラウンドの件ですが、あそこ進入路は、前の総務課長にも今日も質問したけど、急に難しいんじゃないかという話は最初からやっとったけど、結局はそういう手を加えんといかんというから、そこまで全然、計画をまだしとらんだったんでしょ、今度は。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課　後藤です。

あそこは、今、牛嶋委員がおっしゃったのは、恐らく進入路の一番最初のところだと思うんですけど、そこも最初、改良する計画はあったんですけど、何か諸事情で止まっとるような、さしあたりあの状態で入って行かれるということでしよったらしいんですよ。私たちが一番危惧しとるとは、何かあった時に救急車とかいろんなヘリが来た時に、行く時に、今はもう、草もボランティアで切ってもらってるけん、いつまでに切ってくださいとは言われないとこがあって、それで一つ手前で、今度はやっぱり自分たちが切りやすい範囲でしか切んなはらんけん、やっぱあとは藪になっていきよっとですよ。相当ひどくなっていって。野尻係長と一緒に現場に行って、これはもう一回どうしても、きれいに一回してあげて、管理がしやすいような状態で地元がしていただくか、あるいは業者にうちからお願いしてやっていくかということをせないかんような状況まできとるので、とにかく一回ちょっと整備をさせていただきたいと。そのあとの管理については、地元で話はちょっとしたんですけど、地元で請けるというのはちょっとかなり厳しいようで、うちもほかのところと同じように業者にお願いできるところはもう頼んで、そちらのほうでしていただいたほうが一番いいかなと。

あと１点は、ヘリが降りて来る時に、支障木とかがあったりするといけないので、撤去できる、切って、もう無くせるのはちょっとやりたいなというところで、今そういうことで計画を上げております。

○委員（牛嶋津世志君）　でも、前回質問した頃は進めるという話だったけど、結局はあんまり進んどらんちゅうこと。

○生活環境課長（後藤健一君）　ヘリポート自体の建設でしょう。そこは、何か。

○町民支援係長（野尻典男君）　そうですね。そのあたりは、総務課の防災の・・。

○委員（牛嶋津世志君）　それが生活課に今度回ってきたという。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課　後藤です。

生活環境課のほうで維持管理をしておりますので、例えば、その整備が終わるまでうちが待っておくわけにもいかず、やっぱり管理責任がうちにありますので、最良の状態にちょっとでも近づけるためには、うちのほうで何らかの手当てが必要ということで、今度予算を計上させていただいております。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

住民の生活とかそういうあれに関わることだけんね、そこが一番いつも言ったんですけど、何かもやもやいつもおざなりになっとるところがあるから、生活課を責めるわけじゃない、今度は防災の人にも言っときますけども、もうちょっと早めにしていかんと、せっかく要望があってできるようなっていて、それが先に進まないなら何の意味もないから、よろしくお願いしておきますね。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○委員（興梠壽一君）　関連で、興梠です。

これ中学校は以前、私が議員になった頃、まだ校舎は建っておったと思うとですよね。あれは中学校かな。この間、東保育園のおゆうぎ会があそこの下の朋遊館であったもんで、ついでにちょっと上に登ってみたら、今は解体してあって、解体も木材がちょっと奥のほうに積んであるたいな。あれは、町でされたのか個人でされたのか、どうなのか確認取れているのかな。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課　後藤です。

あれは、私が総務課にいた平成１９年かそのぐらいの話だと思うんですけど、地元の方に買っていただいて、校舎を老人の方とかそういう地元のコミュニティ施設として活用したいということで購入されて、もう今、名義はあちらになっていますので、恐らくそちらのほうで校舎のほうを一回、ちょっと危険があるということで壊された状態に今なっているんじゃないかと思います。町とかがしたわけではないと思います。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

確認ですけど、上ものだけ買われたと。

○生活環境課長（後藤健一君）　いや、全部です。

○委員（興梠壽一君）　下も。

○生活環境課長（後藤健一君）　はい、土地も。

○委員（興梠壽一君）　土地も。入り口は、あそこを通ってから行くとかな、そのヘリポートのほうを。

○生活環境課長（後藤健一君）　生活環境課　後藤です。

道の部分は売っておりません。ですので地元の方のところの土地の中に道路が通っていますので、その道路を通ってグラウンドとか山とか、奥の山がありますけどそちらに行くようになっています。道よりも西側のところの部分は、まだ町の名義でそのまま残っていますので、ちょうどグラウンドゴルフとかあっておる手前のとこら辺あたりは、町の名義です。奥の２枚も、そこのグラウンドと先のも町の名義なので、今回どっちも含めた上でちょっと整備をするようにしています。

あと、ヘリの発着について支障はないかということで聞いたんですけど、今グラウンドゴルフの道具とかをどければ、ヘリはもう十分着地は可能ということなので、ただ、それにいくまでがちょっと状況的に手入れをしとかんといかんとい

う状況です。町の部分をちょっと今度整備するということですが、購入された方のほうにもお話しておりまして、それに付随してちょっと隣接地を切ってもいいですかということで話したところ、それはもう構わないです、一緒に整備してくださいということで了解していただいていますので、そこは一緒に今回、できるなら一緒にきれいにしてあげたいなというところで計画をしております。

○委員長（芹口誓彰君）　いいですか。ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、生活環境課、関連いたします付託案件については終了いたしました。

お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、総務常任委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されましたＴＰＣ事務局関連の案件について審議いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言をしてください。また、予算書のページ順に説明をお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○ＴＰＣ事務局長（田上浩尚君）　こんにちは。ＴＰＣ事務局長　田上でございます。

それでは、一般会計の補正につきましてＴＰＣの分の説明をさせていただきます。担当のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

○情報管理係長（植田雄亮君）　情報管理係長の植田です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算なんですけれども、うちは歳入の補正はございませんので歳出のみ説明させていただきます。

それでは、補正予算書の１３ページをお開きください。総務費、総務管理費、

たかもりポイントチャンネル事業費、節１報酬ですね、マイナス１１４万円。これにつきましては、現在１名雇用しておりますけれども、当初２名の雇用の予定でした。お一人は８月、９月、２カ月間うちのほうで従事されましたけれども、家庭の都合ということで退職されましたので、その分減額、また、１２月以降も現在も引き続き募集をかけておりますので、応募があった際のために１２月以降の４カ月分を残しまして減額をさせていただいております。それに伴います４節共済費も、同様にお一人分を減額１８万円させていただいております。

続きまして、同目の１３節委託料、自主放送番組制作事業支援業務委託料の１６０万円の減額となっておりますけれども、これにつきましては、現在お一人人材派遣によりまして雇用をしております。当初、お二人で編集等を行っていただきまして、職員が外に出て取材等を行う予定でございましたけれども、現在のところは、お一人で中で編集作業を行っております。１２月以降、４カ月分を残しまして減額をさせていただいております。

１４節の使用料及び賃借料なんですけれども、報酬、共済費ともに減額させていただいておりますように、お一人分を地域おこし協力隊の使用料及び賃借料ということで、これは居住費ですね。家賃の支出についてお一人分を減額させていただいております。

車両もマイナスですね。使用料の中に居住費と車両のほうもマイナスで計上させていただいて、合計の９０万円マイナスとなっております。

○委員長（芹口誓彰君）　以上ですか。

○ＴＰＣ事務局長（田上浩尚君）　はい。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、ＴＰＣ事務局に関連いたします付託案件については終了いたしました。

お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　続きまして、総務常任委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されました政策推進課関連の案件についてを審議いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言をしてください。また、予算書のページ順に説明をお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○政策推進課長（田上浩尚君）　政策推進課課長　田上でございます。

一般会計の補正につきましては、政策推進課関係１件でございます。担当のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○まちづくり係長（岩下雅広君）　政策推進課課長補佐兼まちづくり係長の岩下です。

本日、政策企画係長の村上のほうが別件で対応中でございますので、私が代わって説明をさせていただきます。

一般会計の補正予算書の１２ページをお開けください。２款、第１項、１０目の企画費の中で、需用費で燃料費を２万円補正、増額計上させていただいております。内容としましては９月から、くまもと国際マンガＣＡＭＰ、それと一昨日行われました大相撲の高森場所とイベント等が続いておりまして、公用車の使用が多くなりまして、その燃料代が不足する見込みでございますので、２万円を増額計上させていただいております。イベント当日にかかります公用車の燃料代につきましては、各実行委員会の経費のほうから支出しておりますが、それに付随する各視察、もしくは打ち合わせ等に使いました公用車の燃料代が不足する見込みでございますので計上しております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　以上、１件だけですね。以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり

可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、政策推進課に関連いたします付託案件については終了いたしました。

お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、総務常任委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されました会計課関連の案件についてを審議いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言をしてください。それでは、予算書のページ順に説明をお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○会計課長（古澤要介君）　会計課長の古澤です。

予算歳出の１２ページをお開けいただきたいと思います。これから先は座って説明をさせていただきます。

款、総務管理費の４目になりますけど、会計管理費で１万７，０００円の補正をお願いしております。会計の歳出帳票を綴じます綴じ方が、こういうのがありまして、これはファスナーって言うんですけど、これをこういうふうに通すわけなんですよ。そして、こういうので帳票を綴じた後、これをはめてバシッと留めるわけです。もう二度と開けることができないように。そして、これちょっとこれは市販のこちらの文房具屋に売っておりますけど、それを折り曲げて、のり付けして、もう絶対外れんようにするわけですね。このセット、これ株式会社ニックというところの特許商品なんですけど、これを１００セット購入するための１万５，０００円×消費税で１万６，２００円なんですけど、これ１万７，０００円を補正するということで。消耗品はもともと組んであるんですけど、もうびっちり組んであって、大体このぐらいのやつは１年のうちの５万何千円かの中にあるんですけど、今年は、私のところの電話を置く台が途中で壊れまして、それで使用したということと、「会計課のお仕事」という書籍があるんですけど、それを買ったためにちょっと予算が足らなくなってしまったというのが正直なことでございます。なぜその書籍を買ってしまったかというと、部下職員の会計課に対する仕事の認識を高めるために、ちょっとこれを読んでもらいたいなということで、途

中で買いました。その書籍は２，０００円ですけどね。ということで、申し訳ないんですけど１万６，２００円が足りなくなったために１万７，０００円の補正をするものです。なお、この綴じ込みのセットは１００セットです。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で、詳細に説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

書籍は読まれましたか。

○会計課長（古澤要介君）　私は読んでないんですけど、今、部下の福田の手にあります。

○委員（牛嶋津世志君）　私も読んでくださいよ、一回。せっかく買ったなら。

○会計課長（古澤要介君）　分かりました。

○委員（牛嶋津世志君）　以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかに、何か。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、会計課に関連する付託案件については終了いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、総務常任委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されました案件について審議いたします。

総務課関連の案件についてを議題といたします。

職員の方に申し上げます。発言をする前に所属と名前を言って発言してください。また、予算書のページの順に説明をお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○総務課長（沼田勝之君）　総務課長の沼田です。お世話になります。

それでは、今から一般会計補正予算第４号について、各係長より説明をいたします。よろしくお願いします。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

予算書の５ページを御覧ください。提案説明の中で町長も話しましたけれども、地方債の補正というところで公共土木施設災害復旧費債を２，１８０万円、農林水産業施設の災害復旧費債ということで７０万円の借入れを計上させていただきました。

続いて、予算書の８ページをお開きください。１０款の地方交付税、１項地方交付税の１目地方交付税、１節地方交付税になります。こちらが特別交付税として１，０００万円を計上いたしました。こちらは歳出については、概要書のほうにも記載しておりますけれども、教育委員会のタブレットを購入する事業ですね、そちらで２，０００万円を予算計上しておりまして、こちらは特別交付税ということで総務省のほうに事業申請しまして、審査会を経て採択となりましたので、今回１，０００万円歳入で計上しております。

続いて、１０ページをお開きください。１８款の繰入金の１節財政調整繰入金ですね、こちらが４，６２８万６，０００円を計上しております。これは財源調整のために計上しております。

続いて、２節ふるさと応援基金繰入金、こちら２４０万円計上しております。こちらも町長の提案説明でも説明がありましたけれども、明るい街路灯をこちらのほうの財源として２４０万円を繰入計上しております。

続いて、１１ページの２１款町債の災害復旧費債になります。こちらは先ほど説明しましたけれども、公共土木施設と農林水産業施設の災害復旧費債を合計２，２５０万円計上しております。

歳入については、以上になります。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

１２ページをお開きください。歳出について御説明しています。

まず、予算書の中すべてにあります、すべての款項目の中で節の給料、職員手当、共済費につきましては、人事院勧告に伴う給与の改定に伴う増額となっております。

○地域振興係長（今吉輝子君）　地域振興係　今吉です。

その下の１３目草部出張所費で、１２節役務費なんですけども、草部出張所のインターネット料の使用料のほうが６万円ほど見込みで不足が生じますので、６万円を計上させていただいております。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

１６目交通安全対策費、１９節負担金補助及び交付金につきましてですが、概要書の中にもありますように今回、最終の補正で２４０万円、明るい街路灯事業補助金で予算を計上させていただいております。これを合わせて今年度整備合計が７０地区の５０１基となっております。

続きまして、１３ページをお開きください。２０目庁舎等管理費の１５節工事請負費、高森総合センター喫煙室設置工事につきましてですが、これも概要書にありますように補正第３号で承認いただきましたが、その後、指定屋外分煙施設の整備が特別交付税の算出となったことに伴いまして、事業費が５０％が特別交付税措置ということになりましたので、町の負担を変えず１４０万円を補正いたしております。なお、厚生労働省の基準を満たす必要があることから、天井に煤煙施設の設置等を行うこととしております。

以上です。

○財政係長（代宮司　猛君）　財政係長の代宮司です。

２１ページをお開きください。一番下の１１款公債費の元金のほうになります。１，４６０万円を計上させていただきました。今回、この増額の理由が２点ございます。

まず、１点目が平成２９年度に借入れを行った緊急防災減災事業債にかかわる元金の償還分になります。こちらは、平成２９年度の事業で、総務課の前にあります防災情報システムと、あと避難所の備蓄倉庫３か所、３か所というのが湧水トンネル、朋遊館、交流センターの３か所になりますけれども、こちらの財源として平成２９年度の予算で措置していたんですけれども、借入れが平成３０年の５月２４日に行っております。７，２００万円の借入れを行いました。もともとこの緊防債というやつは、平成３０年で償還することができるんですけれども、うちの本町のこれまでの運用状況を踏まえて、１０年間での償還で２年間は据え置きということで予定をしておりました。この据え置きというのが、２年間は利子だけを払って、残りの８年間で元金を返していくというところで予定をしていたんですけれども、この機器の耐用年数とかの関係で５年間で償還する必要が出てきましたので、もともと据え置きということで元金の償還を考えてなかったんですけれども、５年間で返すために元金が生じましたので、今回ちょっとこのタイミングで増額させていただきました。その元金分が約１，４４０万円になっております。

２点目が金利の変更になっています。平成１９年に借り入れていました臨時財政対策債というやつなんですけど、こちらは２０年で償還する予定になっていまして、利率が１０年間固定で１．３％だったんですけれども、平成３０年の３月に

利率が１．３％から０．０１％に変更になりました。金利が安くなったんですけれども、何で金利が安くなって元金が増えるのかなって思われる方がいらっしゃるかもしれませんけれども、元金と利息を毎回同じ金額となるような元利均等償還払いという形でお金を払っています。その関係で毎年、大体一定額を払うんですけど、金利が安くなると元金に関わる分が増える形になるので、元金のほうがちょっと予定していたよりも増額するという形になりました。そのため、元金は６０万円ぐらい増えるんですけれども、利子としては１２０万円ぐらい、単年度払う金額ですね、こちらが減額となっております。その関係で今回、今説明しました２点を合わせて１，４６０万円が不足するということで今回増額させていただきました。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　以上ですか。

以上で説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

さっきの喫煙所、１４０万円補助金のという。これ規模とかは変わらん。設置場所とか規模は変わらないんですかね。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

設置場所は、変わりません。あそこに。

○委員（牛嶋津世志君）　変わらない。

○総務係長（住吉勝徳君）　通路ですね。そして、ここにパンフレットがありますけど、こういうふうな形で今考えておりますので。ちょっと中は変わると思います。

○委員（牛嶋津世志君）　はい、分かりました。

○財政係長（代宮司　猛君）　いいですか、補足で。財政係長の代宮司です。

ちょっと今の件で補足させていただきます。

１１月９日に厚生労働省のほうから、屋外分煙施設の技術的留意事項という通知が出まして、そちらの中で記載されているのが、うちの場合はコンテナ型というボックス型のやつをつくることを考えているんですけれども、一つが排気口が天井近くの高い位置に位置し、人通りの少ない場所に向いていることということと、あとはもう１点目が吸気口、こちらが排気口の反対側に設置されていることということで要件が書いてありましたので、このあたりも踏まえるのと、あとは、もともと今まで総合センターからの渡り廊下のところの窓ガラスに、そのままちょっとテラスみたいな感じで、箱型というか窓ガラスとちょっとくっついた形でする予定だったんですけれども、きちんと区画してあるというのが必要ということがあったので、ちょっと数十センチぐらいちょっと離して箱型のを設置する

必要があるということだったので、こういった形で増額しています。一応、特別交付税については、明確にまだ５０％出るという通知はきていないんですよね。大体毎年、これは３月ルール分といって３月に交付されるんですけど、その明確に省令が出るのが、直前の２、３日前ぐらいにしか省令として出ないので、明確に５０％ということは分からないんですけれども、基本的に特別交付税のルール分というやつは、最低でも５０％が今まで出ていますので、５０％は見込めるという判断で今回こういった形で補正で計上させていただいております。

以上になります。

○委員（牛嶋津世志君）　はい、牛嶋です。

もう一つ、たばこ吸わないから俺たち利用しないけど、冷暖房とかそういうのは設置すると。冬場、夏場の喫煙者のあれは。

○総務係長（住吉勝徳君）　総務係長の住吉です。

今のところは冷暖房は設置しないということで考えています。

○委員（牛嶋津世志君）　ありがとうございます。終わりです。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務課に関連いたします付託案件については終了いたしました。

お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　総務常任委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されました議会事務局関連の案件について審議いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算について議題といたします。

予算書のページ順に説明をお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

○議会事務局長（安藤吉孝君）　議会事務局長の安藤でございます。

長時間、お疲れ様でございます。

最後になりましたが、議会事務局の補正をお願いしている分につきまして、係長のほうから説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（眞原友紀君）　眞原です。

１２ページをお開きください。議会費の１１節需用費でございます。１１月末で燃料代の残金が３，５００円程度しかございませんので、残り４カ月、燃料費が不足しますので５万円計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりました。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第６１号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議会事務局関連する付託案件については終了いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、日程第２、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査については、１、行財政の運営に関する事項、２、地域振興に関する事項、３、町有財産の管理に関する事項、４、環境衛生に関する事項、５、町税、国民健康保険税に関する事項、６、防災に関する事項、７、地籍調査に関する事項、８、商工の振興に関する事項、９、観光振興に関する事項、以上９項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
これで総務常任委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午後２時００分